

千葉県高等学校退職教職員の会

2021年度 拡大幹事会報告 (第50回定期総会に替えて)



越川会長の挨拶で始まる

11月1日(月)午後1時半、拡大幹事会が開催された。これは、千高退教規約第8条により総会に替えるものである。昨年度(2020年度)は、各支部幹事・副幹事に議案書を送付する形で議決したが、今年度は教育会館別館3階会議室に会して、提案・議決を行った。幹事・副幹事の出席者は23名(うち事務局7名)。

会議冒頭の挨拶で、越川会長は「今後、改悪医療制度・改悪年金制度の実施に伴い、加給年金など今一度、制度の学習を深め、保険料に見合う給付の要求、介護など社会福祉制度を最大限活用する活動の強化」を強調し、そのための協力を求めた。

次にこの間に亡くなられた会員に対して黙とうを行い、議事に移った。議長は千葉支部の遠藤俊郎さん。議案書の説明は平良文男事務局長が行い、質疑に答えた。

以下、議事の結果をまとめた。

1 議案書の「2021年度活動方針、2021年度スローガン」「2020年度活動・行動の記録」「2021年度年間計画」「2020年度決算報告・会計監査報告」「2021年度予算案」その他は、いずれも拍手で承認した。

2 2021年度役員案では、本部役員として

君津支部の原良博さん、また支部の新副幹事として安房支部の尾仲幹生さんと夷隅支部の林有常さんを承認した。

3 各支部へ交流費補助5,000円を配布。

4 高退教50周年記念事業として、2022年6月をめどに記念誌を発行する。

また「高退教だより」は、会員の皆さんに各支部幹事・副幹事の皆さんを通じて、近況など記事の投稿をお願いしている。

5 高退教親睦会(各支部持ち回り担当の県内研修旅行)は、今後も継続の方向が確認された。県高退教の独自の研修会も、実施の方向で準備する。

6 高退教の女性役員を増やす試みを、今後行うことも確認された。

7 高退教の会費について、今後更なる高齢化により、現在89歳以上の会費免除を、半額会費や任意の寄付などにするなど、何らかの方策を検討する必要性が報告された。

最後に主な支部の新加入対象者へのあて名書きを行い、午後3時半流れ解散した。

(報告 事務局担当 小鳥)



亡くなられた会員に黙とう

特別寄稿

高校現場に押し寄せる 三つの大きな波 千高教組船橋支部船橋高校定時制分会 三尾 敬次

三つの大きな波とは、次年度から本格実施となる高等学校の新学習指導要領に加え、俄に話題に上った「スクール・ポリシー」の作成。そして、観点別評価の実施です。

今回の学習指導要領改訂により、各教科の必履修科目が大きく変更されました。この間「文学が教科書から外された！」といった問題がニュースとして取り上げられましたが、この背景には、国語科の必履修科目が、これまでの「国語総合」から「現代の国語」及び「言語文化」に変更されたことがあります。地理歴史科においては、必履修科目として「歴史総合」及び「地理総合」が新設され、公民科の必履修科目も、「現代社会」から「公共」に代えられました。当初、「国家主義」的な内容が問題視されましたが、一方で主権者教育や持続可能な社会づくりといったテーマが大きく取り上げられており、現場で組み替える余地はありそうです。それだけに教員の力量が試されるとも言えます。

問題は指導内容ではありません。今回の改訂では、かなり突っ込んだ形で文科省から「注文」がつけられています。「何ができるようになるか」が大切とし、学習評価として、基礎的な知識と技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力が明示されました。いわゆる「観点別評価」ですが、2022年度からいよいよ本格的に導入されます。つまり、上記の3つの観点ごとにA・B・Cの評価がなされ、5段階の評定が決められます。考查問題にも3つの観点が明示されると言われます。観点別で客観的な評価が可能か、生徒や保護者にはどう説明するのか…、現場には様々な疑問が渦巻いています。評価の規準作りは難航しています。このまま4月の導入を迎えてしまうのでしょうか。

同じように、今年度突如下ろされてきたものに「スクール・ポリシー」の作成があります。

11月末に中間報告、年度末までに報告が求められています。「スクール・ポリシー」？聞き慣れない言葉ですが、それもそのはず。今年2021年3月学校教育法の一部改正により、高等学校の特色化・弾力化の方策として示されたものです。各高等学校が、生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針、いわゆる「スクール・ポリシー」を定め、公表することとされたのです。

さらに千葉県では今、「次期県立高校改革推進プラン」の策定が進められています。次の10年間（2022～2031年度）は、中学校卒業者が6,200人減少する、として都市部の高校においても10組の統廃合が計画されようとしています。高教組は、義務標準法の改正による少人数学級を高校にも適用させること、「働き方改革」のためには教職員増が必要と訴え、県教委との交渉を進めています。「同プラン」については、12月に「案」が示され、パブリックコメントが実施されます。多くの教職員、県民が意見を寄せることが重要と考えます。以上、雑ばくな報告となってしまいました。

このほかに、高校生の貧困の問題、外国につながる生徒への支援等、重要な課題があります。衆院選を経て、俄に「18歳以下への給付」が話題になっていますが、なぜ19歳は除外されているのか（給付の是非等の議論は必要だとしても）。定時制高校4年次の社会科を担当する者として、この問題は日本社会に強く訴えたいと思います。

部活動の今後

海匝支部幹事 小川定男

私は高校の音楽科教員を10年前に退職して早10年経ちました。現役の時には部活動（吹奏楽部）顧問を27年間、土日も含めてやってきたので、今思うと随分多忙な教員生活を送り、よく病気にならなかったなと思います。また、吹奏楽の団体である吹奏楽連盟の役員を長らくやらせていただいている関係から「今後、部

活動がどのように変わっていくか？」の情報を耳にする機会が多くなってきましたので、シェアさせていただきたいと思います。

昨年9月、文科省は政府の働き方改革の方針を受けて教員の長時間勤務の要因の一つである部活動に対して、大まかな指針を発表しました。その主な内容は次のとおりです。

- ① 長時間労働に悩む教員の負担を軽減するために、休日に教員が部活動の指導に関わる必要のない仕組みを整備する。
- ② 部活動は必ずしも教員が担う必要のない業務として位置づける。
- ③ 休日は地域部活動として地域の活動に位置づける。
- ④ 地域のスポーツ指導者や退職教員等を確保し、指導や引率を担ってもらいが、希望する教員は引き続き指導できる仕組みにする。
- ⑤ 各地域にある拠点校で実践しながら研究を進め、2023年度から段階的に実施していく。

以上ですが、現在行われている部活動と文科省の方針を踏まえた将来の部活動を頭に浮かぶ範囲で考えていきたいと思います。

現在行われている学校内の部活動の主な長所は、①同じ学校の生徒で放課後すぐに活動できる。②同じ学校の先輩や下級生との友情が深まり、まとまった活動がしやすい。③同じ学校の先生が指導してくれるので、信頼できる。④学校の予算（補助金）もあり、学校の備品等も使えるので、費用は少なく済む。

一方主な短所は、①先生が超多忙になり、健康を害することも多い。②先生がその部の専門でない場合は先生の負担が多く、生徒も専門的な指導を受けられない。

では、前述の文科省の方針に則った将来の部活動の長所・短所を想像してみましょう。

長所は、①専門性の高い指導者から専門的な指導が受けられる。②少子化のために部活動の実施が困難な学校の生徒でも、拠点校の部活動に参加すれば大人数で活発な部活動に参加できる。③先生の負担が大幅に減り、余裕を持つ

て部活動以外の教育活動に専念できる。

短所は、①拠点校が遠い場合には送迎が必要となり、送迎可能な家族がいない場合はあきらめざるを得ないし、移動時間もかかる。（不公平感が高まる）②地域部活動は、拠点校の備品は使えるが大人数で限りがあるので、参加者が購入することになり、会費や維持費等も含めた多大な費用がかかる。（経済的に厳しい家庭の生徒は参加できない）③教育的な配慮を踏まえた指導のできる指導者は少なく、研修等が必要である。④事故が起こった場合の責任の所在があいまいになる可能性が高い。

以上のように、今後の部活動は、教員の負担は軽減されますが、生徒や家庭の経済的な負担が増えて裕福な家庭の生徒しか部活動ができないことが想定されます。

先生の長時間労働をなくし、希望する生徒全員の生き生きとした部活動の実現に向けての方策の実現は簡単ではないと、切に認識した次第です。皆さんはどう考えますか？

改憲反対・辺野古反対の声を 広げよう

安房支部 槇島 護

第49回衆議院選挙の投開票が10月31日に行われた。その結果、「改憲勢力」と云われる自民、公明、維新の三党で、改憲案発議に必要な衆議院議員全体の三分の二にあたる310を上回る334を占めた。11月1日、岸田首相は記者会見で、改憲に「精力的に取り組む」と述べた。なんと反動的言辞か！

岸田首相の言辞は特に驚くことではない。すでに月刊誌『Hanada』で、「総裁任期中（三年間）に憲法改正の実現を目指す」と公言している。「九条への自衛隊の明記は、当然です」と並々ならぬ決意を示している。さらに最大の防衛政策として「敵基地攻撃能力」の保有に力を入れている。中国が「ゲームチェンジャー」と言われる極超音速兵器実験をした。音速の五倍、マッハ5以上で飛び、操縦可能である。ゲームチェンジャーと言われる理由は、弾道ミサイル以上に迎撃が極めて難しいからと言う。弾道ミサイルは高く打ち上げられた後、重力に引っ張られて落下し着弾する。しかし、極超

音速兵器は高度千キロ以下の大気圏内を水平に飛んで標的に着弾する。地上レーダーでは着弾を直前まで補足できないとされている。極超音速兵器を巡って、米、中、露、三か国のほかにも、豪、印、仏、独で開発、研究が進められている。日本では2021年度予算に極超音速誘導弾の研究費として90億円が計上されている。

11月6日、岸田首相は急遽、松野博一官房長官を沖縄に派遣し、玉城デニー沖縄県知事と会談させた。辺野古の海底が軟弱地盤であることが発覚し、工事が難航することが想定されているにもかかわらず、それでも普天間飛行場(宜野湾市)を名護市辺野古へ移設することを強引に進める方針を伝えたのである。

岸田文雄首相が引き継いでいる宏池会(岸田派)の名誉会長である古賀誠は著書『憲法九条は世界遺産』(かもがわ出版)で述べている。「父親は姉と私を残して、私が二歳のときに二度目の出征をいたしました。そして二度と帰らぬ人となりました。」「あの大東亜戦争に対する国民の反省と平和への決意を込めて、憲法九条はつくられています。憲法九条一項、二項によって、日本の国は戦争を放棄する、再び戦争を行わないと、世界の国々へ平和を発信しているのです。」「九条の改正だけは許さない」と述べています。岸田は大先輩である古賀の言葉に耳を傾けないのである。

私自身、古賀誠の精神「憲法九条は世界遺産」を受け止め、憲法九条改悪反対、名護市辺野古への移設反対を皆さんとともに声をあげ、スクラムを組んで行きたいと願っています。

第32回教育芸術祭(報告)

事務局担当 前田嘉代子

10月19日(火)から10月24日(日)まで、教育芸術祭が「文化でつなぐ千葉の力」というスローガンで開催されました。演示の部は、コロナ禍のため2年続けて中止になりましたが、高退教からは、展示の部に、絵画で市原の鶴岡康一さん、書道で市原の飯高和子さん、千葉の真野孝夫さん、工芸で夷隅の林有常さんが出品されました。

来年はコロナが収まり、演示の部も含め開催されることを祈るばかりです。

講演会のお知らせ

2022年2月6日(日)午後2時より

会場：千葉教育会館

千葉高退教・千葉県退教共催

講演者

福島 3.11 後を追うフリージャーナリスト

吉田 千亜さん

「福島は今」の続編です。(事務局長 平良)

岐路(14) 長澤淑夫(元国府台高校)

文化人類学者松村圭一郎さんの『くらしのアナキズム』(ミシマ社、2021年)が面白かった。日々の暮らしの中で自然とアナキズムを実践している研究対象であるエチオピアの村では「国家」が後からやってきたことに気づいたという。故郷熊本での母親の地震被災体験(16年4月)や阪神淡路大震災(95年1月)でも、行政の機能はストップしたため、自然と隣近所の人々の助け合いが始まり、その活動によって瓦礫から救出された人は八割にのぼるとのこと。なるほどそうだったのかとうなずいた。昨年惜しくも急死したアナキスト文化人類学者D・グレーバーに触発され、人類学とアナキズムはなぜ結びつかずかを知り、そもそも人々の生活は自治と相互扶助で成り立ち、国家はそれを邪魔し収奪することはあっても役に立つことはない松村さんは気づいた。私もよく読むJ・C・スコットの適切な引用も、国家を逃れた民が山に逃げ、自由に暮してきた東南アジアの歴史を教えている。さらに『柳田国男 山人論集成』(角川ソフィア文庫、2013年)から、富を均分している宮崎県椎葉村が紹介されている。柳田はそこを社会主義の理想が実現した奇跡的なユートピアとみたようだ。日本国は今すぐ消滅することはないだろうが、生産の基礎をコモン=共有物とし、それを民主的に利用し、きままに暮らせればいいと感じた。財産も国境もないことをImagineしてごらんと歌ったジョン・レノンを思い出しながら。

(編集後記) カットもなく、キツキツの171号を送ります。(編集係 小鳥)